平成２１年（フ）第６４号
宮城県気仙沼市岩月千岩田161番地５
破産者　小湊　洋子
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第８５号
埼玉県草加市遊馬町121番地　ウエストシティＶ101号、前住所埼玉県草加市新里町1422番地　ヴイ・シティ草加４―308号
破産者　山澤　幸江
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２０４２号
福岡市東区舞松原４丁目５番935号
破産者　浜上淳一郎
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２３５４号
福岡市博多区中洲２丁目５番17号
破産者　點心世界こと　瀬川　達雄
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７号
福岡市中央区長浜２―３―31―905号室
破産者　西原　玲子
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１８５号
青森県弘前市大字貝沢字沢辺76番地２
破産者　須藤　　茂
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３６１号
青森県弘前市大字桜ケ丘３丁目11番地４
破産者　棟方　　登
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３８号
青森県南津軽郡藤崎町大字榊字亀田２番地124
破産者　大垣眞理子
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第７４号
青森県中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉78番地１
破産者　桑田　　薫
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１１３号
青森県平川市碇ヶ関古懸不動野２番地
破産者　佐々木純輝
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第１７１号
秋田県南秋田郡五城目町内川湯ノ又字後田50番地
破産者　澤田石　誠
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４号
福島市岡部字当木22番地の３　グリーンヒルズアテギＢ棟201号室、開始決定時の住所福島市岡島字三島11番地の３
破産者　西牧眞一郎
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２９８７号
横浜市青葉区鴨志田町564番地15　エクレール金子201
破産者　上野　純司
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１２２号
横浜市港北区高田東４丁目１番19―209号
破産者　友利　広美
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４６３号
横浜市泉区和泉町4586番地　それいゆ泉605号、開始決定時の住所横浜市泉区上飯田町1035番地　エクセレント横浜いずみ中央402号
破産者　泉野　和也
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６０号
横浜市南区睦町１―27　民衆館内、住民票上の住所横浜市南区中村町１丁目４番地３　東館
破産者　佐藤　俊和
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２２４号
横浜市戸塚区舞岡町997番地
破産者　福壽　要一
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部